

広報

うらうす

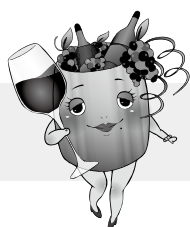
2023
No.703

4

鶴沼公園キャンプ場オープン
タクシー等利用助成事業のご案内



浦臼小学校卒業証書授与式



浦臼町公式SNS



令和5年度 町政執行方針

はじめに

令和5年第1回浦臼町議会定例会に当たり、新年度に向けた基本的な考え方と重点的な施策についてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、3年以上にわたり私たちの日常生活や産業経済活動に多大な影響を与え続けてきたコロナ禍ですが、第8波の感染拡大期を経てようやく落ち着きを見せ、5月からは感染症の区分も見直され収束への道筋が見えてきました。本町におきましては、感染が確認されたから約2年間、一人の感染者も出さない状態が続き、町民の皆様には大変なご努力をいただいたところです。その後昨年2月に初の感染者が確認さ

れ、以後施設においてクラスターの発生も経験しながら今日に至っています。まだ安心はできませんが、ウイズコロナに向かうコロナ禍に対し今後とも十分に対応していくとともに、昨年発生したロシアによるウクライナ侵攻による様々な影響に対しても、できる限りの支援を続けてまいります。

令和2年5月の町長就任から約3年が経過し、この間町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をいただき、より良い町民生活の確保に努めてまいりました。任期最終年となります新年度におきましても、引き続き課題解決に向け各施策に取り組んでまいります。

町政に臨む基本姿勢

それでは令和5年度における、町政運営の基本姿勢について申し上げます。

世界を席卷し続けたコロナ禍もようやく収束の方向に向かいつつあり、ウイズコロナが進む中で世界経済も正常化されることを期待するところですが、他方で昨年2月にロシアのウクライナ侵攻が始まってから丸1年が経過し、甚大な被害を出しながらも膠着状態が続きいまだに終息が見通せない情勢となつています。日本においても影響は甚大で、全ての物、サービスが高騰し国民生活を直撃しているのが現状です。そんな中政府は、過去最大となる114兆3812億円の新年度予算案を閣議決定し、最重要政策として子ども・子育て政策を位置づけ、従来とは

次元の異なる対策を実現したいと岸田総理が施政方針演説で述べられています。また、地方・デジタル田園都市国家構想とカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みや安全保障関係を重点とした予算編成となっており、地方自治体に交付される地方交付税もわずかですが増額となっています。しかし、税収も過去最大を見込むものの、国債発行で約3分の1がまかなわれる財源構成はこれまでと同様であり、非常事態への対応とはいえ厳しい財政運営に変わりなく、将来的な地方への影響も危惧されるところです。

一方、地方においては、かねてからの人口減少、少子高齢化の問題にコロナ禍に続く国際紛争の影響も加わり、地域経済は依然回復したとはいえ、諸物価の高騰により地方での生活は厳しさを増しています。先の報道に、全道市町村の令和3年度決算の結果をもって、地方財政は改善の方向にあるという意見も一部ありましたが、危機対応への臨時交付金等の一時的な支出によるものであり、地方財政は引き続き厳しい状況にあります。

本町においても、物価高騰の影響は町民生活はもとより農業、商工業等全ての産業に及んでいます。また、町が実施する事業や様々な支援策にも大きな影響を受けており、経費負担の増大は避けられず、今後とも国の動向を注



川畑町長

視しながら慎重な財政運営、実施事業の選択に努めなくてはなりません。新年度に臨むにあたり、町民がこの町で暮らしていく上で基礎となる公共交通や医療、教育など社会インフラの確保を前提とし、市街地の活性化、賑わい創出を目的とした多世代交流施設の着工、農業施策として高収益作物への支援に加え、移住定住対策としても期待する新規就農者の受入れに向け、新年度から具体的な行動を開始します。

また、世界的に脱炭素社会の実現に向けた動きが加速する中、地球温暖化の問題に地域レベルで役割を果たすため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指し、省エネルギー施策や町民、事業者、行政の協働など長期的な視点に立ち新年度より取り組んでまいります。

令和5年度の町政に臨むに当たり、持続可能な財政運営を基本としながら、地域及び産業の振興に努めてまいります。詳細な施策につきましては、「基本政策の6本の柱」でご説明申し上げます。事務事業の優先順位を見極めながら、予算を編成いたしましたので、「ご理解・協力のほどお願い申し上げます。」

基本政策の6本の柱

確かな防災対策の推進

一点目、防災対策について申し上げます。昨年度においても道内では大規模な災害は発生しませんが、全国的には台風や豪雨による災害が多発しています。近年の線状降水帯に見られるように局所的な被害はあらゆる地域で起こりうるものであり、災害に対する備えは極めて重要です。新年度より、かねてから要望しておりました防災マネージャーの採用を予定しており、あらためて現在の防災体制全体の検証を行い、より強固な体制作りを努めてまいります。また、町民参加の避難訓練を早い段階で実施できるよう検討してまいります。

町の固定系の防災行政無線の更新は終えているところですが、新年度におきましては移動系の更新に着手し、デジタル化への移行を進めてまいります。また、新年度におきましても、国の「防災、減災、国土強靱化のための5年加速化対策」を有効に活用して、町内に多数存在する老朽化した橋梁の改修を計画的に進めてまいります。

持続可能な農業の推進

次に、持続可能な農業の推進について申し上げます。

昨年は、水稲に関しては天候にも恵まれ、作況指数は北空知で106の「良」となり、本町におきましても、胸割れや腹白米が少なくこれまでになりに低タンパクな高品質米が出荷された年となりました。その一方で、米価はわずかな上昇に止まり、ウクライナ侵攻による燃料、肥料、飼料等資機材の高騰は営農活動全般に影響を及ぼしています。今回のこの事態が、いつまで続くものか想定できませんが、国、道、農業団体と協働して可能な支援を続けてまいります。

また、水田活用の直接支払交付金の大幅な見直しは、今後の農業経営に対し難しい判断を迫られている状況にあります。十分な情報を提供した上で個々に協議を進めることとなります。米所空知の一角を担う本町としては、水稲を中心とした経営形態は維持しつつ、高収益作物への取り組みを合わせて推し進める必要があると考えます。昨年から「にんにく」の奨励策を実施しておりますが、作付拡大に一定の効果が出ており、新年度におきましても特産品化を目指し引き続き推進し

てまいります。

新年度から若手農業者向けチャレンジ応援事業を農業活性化支援事業に統合し、ドローン等を用いたスマート農業や新たな取り組みへの利用を促してまいります。

また、水稲栽培の効率化、省力化を図るため、新年度において播種機利用の乾田直播とドローンを活用した湛水直播の実証試験を、営農対策協議会の事業として取り組んでまいります。

新規就農者対策につきましては、これまで条件整備に努めてまいりましたが、新年度より実際の受入れに向けて動き始めます。昨年末から、ミニトマト、メロンの各部会、またJA青年部との会議を持たせていただき、詳細はこれからですが基本的な協力の同意をいただくことができました。新年度においては、受入れ農地の選定、サポート体制、就農体験プログラム、提供住宅などを明確にし、東京あるいは札幌市で行われている新規就農フェアに積極的に参加してまいります。先行する自治体が多い中、後発組として厳しい面はありますが、早期の受け入れ実現に向け、粘り強く進めてまいります。当初より公約として掲げてまいりました国営農地再編事業につきましては、引き続き関係団体と連携して国、道への働きかけ、情報収集を継続してまいります。また、合わせて国営かんぱい

の取水口施設の更新につきましても、強く要望してまいります。

魅力アップ 商工観光の推進

3

続いて、魅力アップ商工観光の推進です。

4年目を迎えたコロナ禍ですが、一時期の感染力、危険性とも大幅に弱まり、政府は5月8日から感染症の区分を2類から5類へ変更することを決定し、マスク着用等の規制も順次緩和されていくことになりました。本格的なウイズコロナに向けた新たな進展に期待したいと思いますが、他方で長期化する国際紛争による影響も町民の生活全般に広く及んでおり、商工会とも連携してプレミアム商品券等の支援事業を行うてまいります。

開始以来3年半を経過したジビエ事業につきましては、例年1500頭前後が安定的に搬入されており、町内からは現時点でこれまでで最高の96頭が駆除され、猟友会浦臼部会の皆様、また近隣市町村のハンターの皆様のご協力に感謝申し上げます。コロナ禍によって低迷していた販売は全国的に需要が回復してきており、町内においても小売り、飲食店とも好調です。今後におきましても、町内での消費拡

大を継続してまいります。また、昨年開始しているジビエの販売、利用促進を図る国費事業を新年度においても継続して取り組んでまいります。

次に観光面ですが、懸案となっていた産業観光推進ブランドデザイン整備事業につきましては、平成29年度から3ヶ年に及ぶ構想策定、2ヶ年の修正案の検討を経て、本年度あらためて内容の精査を行う期間とさせていただきます。事業開始から6年が経過しました。これまで長期間を要した理由につきましては、当初から示されている総事業費が本町が単独で進めるには余りにも過大であると判断したこと、またその検討の基礎となる数値があくまでも概算であり決して精度の高いものではないこと、さらに建築単価の上昇が続いていることなど、町として取り組むには事業費の面で余りに不確定要素が多く、この状態で次の段階に進めることはできないと判断したものです。以後実現の可能性を探ってきたところですが、検討を進める中で近年利用が増えつつある民間資金やノウハウを活用するPPP、PFI等の事業手法を検討すべきではとの意見が出され、昨年11月試行的に国土交通省主催のサウンディング事業に登録し、8社の参加をいただき実施したところです。この事業ですぐに業者が決まるというものはありませんが、今後進めていく上で

の様々な意見、アドバイスをいただくことができました。道の駅事業をはじめ多くの公営事業が赤字を抱え、多額の支援を行う実態が伝え聞かれる昨今、民間事業者に対しあらためてブランドデザインをベースとした事業プランを提示し、専門家の視点による鶴沼公園一帯の事業化を目指してまいります。思います。新年度につきましては、独自のサウンディング実施のための、事業プランの作成を実施してまいります。

次に、本町の農産物や加工品の魅力や価値を向上させ、地域力、商品力を高めるブランド化事業を、総務省が行う「地域力創造アドバイザー制度」を活用して実施します。外部からの専門家として、昨年本町でブランド化セミナーを開催いただいた株式会社パブリクスの代表取締役金澤氏を招聘して、農業者や商工業者の皆さんに参加いただきブランド化に向けての基礎調査やワークショップ、セミナー等を行うてまいります。

昨年度から行っています、地域の活性化や商業、観光面の振興を目的とした札幌市立大学との歴史的建造物の共同研究事業を引き続き実施してまいります。昨年は、ハードの調査が主でしたが、新年度では利活用の可能性を探るソフト面を重点に実施してまいります。

温かな住民生活の推進

4

(生活全般)

次に、温かな住民生活の推進についてです。

地域公共交通に関しましては、昨年9月末をもって中央バスが撤退し、以後浦臼滝川線を町営バスが、また浦臼砂川線を株式会社美唄自動車学校が事業者として新たな体系で運行を開始したところです。5ヶ月が経過し何件か改善要望をいただいています。概ね好評をいただいています。新年度におきましては、老朽化の進んでいる浦臼滝川線のマイクロバスを更新し、安全運行に努めてまいります。一般タクシーの運行については、利便性の高い交通機関として存続希望も多く、新年度につきましても町の負担による運行を継続します。民間事業者の相次ぐ撤退により全ての路線を町が担うこととなり、これまで以上の経費負担を要することになりましたが、今後とも支援策を継続し町民の活発な利用を促してまいります。

JR札沼線廃線後の駅前への人の流れや賑わい作りを目的に計画を進めてきました「多世代交流施設」につきましては、新年度から建設に着手します。旧浦臼農協の石造り倉庫も施設の一部

に活用した特徴ある施設として、多くの皆様にご利用いただき親しまれる施設となるよう、愛称の公募も実施しながら令和6年度の開業を目指します。また、札沼線の跡地全般につきましては、昨年より線路、駅舎等の撤去を開始しましたが、今年度も引き続き線路及び鉄橋2橋の撤去を進めてまいります。

浦臼・鶴沼の両市街地の国道沿いの外灯につきましては、昨年鶴沼地区の全灯、浦臼地区で約半数のLED化を完了しており、継続して実施してまいります。

公営住宅につきましては、昨年と同じく繰越予算となりましたが計画通り公営住宅1棟4戸、地域優良賃貸住宅1棟4戸を建設し、多様なニーズに応え得る住環境を提供してまいります。また、解体せずに残した旧びり団地のセラミック造り1棟4戸につきましては今年度で改修し、将来の新規就農者向けの用途も含め、有効に活用してまいります。

今後の情報ネットワークにつきましては、令和7年度までに地方自治体の情報システムの標準化が推進されており、オンラインによる各種届出・申請や電子決済サービスなど、市民の利便性の向上のため具体的な検討を開始します。

近年、短期間に集中的に大雪が降る

傾向が強まっています。除排雪作業に支障が生じないよう雪寒建設機械の更新について、国庫補助の状況を適宜判断しながら、今年度導入に向け進めてまいります。

(医療保健介護)

浦臼町立診療所につきましては、町立診療所建設基本計画策定検討委員会において基本的な配置、規模、設備等に関して協議いただいているところであります。コンパクトで効率的な管理が可能な新たな診療所建設に向け、今年度は検討結果に基づいた実施設計に着手してまいります。

国民健康保険特別会計については、令和3年度から税の区分を4方式から3方式に変更したところですが、今年度におきましても昨年の税率を踏襲し適正賦課に努めます。また、医療費適正化対策として、予防のための健診を積極的に推し進めるため、引き続き特定健診や各種健診の受診勧奨や高齢者インフルエンザ予防接種助成事業の継続など、病気の早期発見、早期治療により増加する医療費の抑制に努めます。保健分野については、ようやく落ち着いた様子を見てきたコロナ禍をはじめ社会環境や生活の変化による様々な健康課題の解消に向け、町民一人ひとりが主体的に健康づくりができるよう、特に糖尿病の重症化予防対策と健診未受

診者へのアプローチに重点を置き、個人の生活に応じた相談や訪問など本人に寄り添った支援を展開してまいります。

高齢者福祉につきましては、コロナ禍において影響を受けてきた介護予防・フレイル予防事業について、人生100年時代を見据えた健康増進を図るため、高齢者が主体的に取り組めるよう、引き続き支援してまいります。

一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、認知症高齢者の増加が予想されることから、これからも住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、関係機関団体や医療機関等と連携し、地域共生社会の実現を見据えた事業に努めてまいります。

健やかな子育てと教育の推進

続きまして、健やかな子育てと教育の推進です。

子育て支援につきましては、岸田総理が最重要政策に位置づけ、経済的支援の強化や幼児教育・保育など子育てサービスの拡充、働き方改革を3本の柱としており、出生率の改善に向けたこれまでにない対策が打ち出されるものと期待するところです。本町におきましては、すでにさまざまな経済的支

援や伴走型支援など充実した子育て支援策を実施しているところですが、4月から新たに出産後、心身の不調や育児不安がある産婦に対し、産後ケア事業を実施するよう砂川市立病院と連携してまいります。

教育分野につきましては、教育行政執行方針において学校教育、社会教育とも詳細に示されており、今後とも教育委員会と連携し教育環境の充実に努めてまいります。一点のみ重複することになりますが、想定されていた小学校2・3年生の複式化が現実の事態となる見込みです。複式学級にはメリットもあると言われていますが、昨年も申し上げたように当分の間は回避したいと考えており、負担を伴うこととなりますが現体制の維持に努めてまいります。

住民対話の推進

次に、住民対話の推進についてです。町政懇談会につきましては、少し感染の落ち着いた時期を選んだ開催でしたが、極めて少数の来場者に止まりました。ご指摘にもありましたが、今後は町民が関心の持てるテーマや情報を持って開催できるよう努めてまいります。また、これからはウィズコロナが

通常の状態になっていくと思われるので、あらためて、私が現地へ出向く出張トークの周知を図ってまいります。また、昨年4月から、SNSを開始しました。今後とも発信を続け、多くの町民や町外の皆様にも情報を届け、共有してまいります。

最後に、この項目とは少し性格が異なりますが、役場職員の副業について全道の自治体でも地域貢献を目的とした解禁の動きが活発化しています。本町においても、職員の積極的な地域貢献活動と町民との交流対話を促進するため、制度化を進めてまいります。

以上、令和5年第1回浦臼町議会定例会に臨むにあたり、基本姿勢と推進すべき主要施策を述べさせていただきました。コロナ禍と重なるように国際紛争が勃発し、世界中を混乱に巻き込む異常事態が続いていますが、どのような状況にあっても行政の使命は、町民の皆様の安心で安全な暮らしを守り、より良いものにしていくことであり、このことはいつの時代においても変わるものではありません。今後とも山積する課題に向き合い、今この町に住む方々にとって住み良い町づくりを、そして将来にわたり持続可能な町づくりを目指し取り組んでまいります。

町議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。本年度の町政執行方針といたします。

令和5年度 教育行政 執行方針

はじめに

令和5年第1回浦臼町議会定例会にあたり、浦臼町教育委員会が所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

今、社会は、人口減少社会並びにSociety 5.0の到来、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響など、急速な変化が顕現化する中、SDGs達成やゼロカーボン社会、デジタル社会の実現のための取組など、全ての子供たちの、持続可能な社会の創り手として、複雑で予測困難な時代を逞しく生き抜く力

の育成が必要となってきます。

一方、生まれ育ったふるさとへの誇りと愛着を持ち、多様性、公正や個人の尊厳、多様な幸せ等の価値に重きを置き、思いやりの心を持って、共に支え合いながら、持続可能な地域づくりを支える人を育むことが肝要であり、令和5年度から令和9年度を計画期間として、北海道が目指す教育の基本理念や教育施策の方向性、主な取組を示し、北海道教育委員会が策定する、「北海道教育推進計画」と整合性を図り、教育の充実・発展に努めてまいります。

基本方針

まず、教育行政の執行に当たり、浦臼町教育理念「知・徳・体に調和のとれた人間形成」並びに浦臼町教育大綱に掲げる「明日を担う人を育む教育・文化のまち」の理念を踏まえ、一人一人が輝いて生き抜く力、「笑顔で生き生き学ぶ」教育の推進を引き続き基本方針といたします。



河本教育長

重点施策



次に、令和5年度の重点施策につきまして、「学校教育の充実」及び「社会教育の推進」の大きく二つに分けて申し上げます。

学校教育の充実

社会に立ち向かって
いける力の育成
確かな
学力の定着

学校教育の充実の一つ目は、「社会に立ち向かっていける力の育成」、確かな学力の定着であります。

学校運営につきましては、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入6年目となり、地域の力を活用し、学校と地域が相互にパートナーとして、子供たちの成長を支え、改善・充実に努め、ICTを活用した取組等により、小規模校のメリットを最大化し、確かな力と心優しい人づくりを推進します。

また、就学援助制度、高等学校通学等支援助成、昨年度創設の高等学校通学生徒学習情報通信端末導入支援助

成、給食費の無料化等の支援を継続し、各種検定料の助成により、学びの意欲と基礎学力の向上に努めます。

ふるさと教育では、地域の施設や人材等の教育資源を活用した体験的な学習活動の促進、中学校の修学旅行をはじめとした、姉妹校、高知県本山町の嶺北中学校との様々な交流により、ふるさと意識を育む取組の推進に努めます。

教育課程につきましては、「生きる力」を支える「知・徳・体」の調和を重視し、伝統文化を尊重、ふるさとを大切にすることを育み、学習意義「何ができるようになるか」をより明確にしながら、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を地域と共有し、教科等横断的な視点に立った教育課程の編制を図り、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの充実に努めます。

学習指導につきましては、「令和の日本型学校教育」、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に推進し、基礎知識・技能の定着に向け、一斉一律授業からの脱却を目指し、主体的・対話的で深い学びの指導方法の確立、授業改善の定着を目指します。

小学校においては、学びの基礎、基本が重要であることから、さらに複式学級編制を回避するため、町独自に教諭を配置し、指導の個別化を推進し、個別最適な学びの支援を続けます。

また、学習指導要領において、「学習の基盤となる資質・能力」の一つに位置付けられた情報活用能力の育成に向けて、タブレット端末を有効活用し、ICT支援員の配置により教職員を支援し、指導体制の充実、少人数によるきめ細かな指導体制の整備、個に応じた指導の実現に努めます。

さらに、SDGsの視点に立った環境教育の推進などのESD(Education for Sustainable Development)（持続可能な開発のための教育）の推進、各教科等や「総合的な学習の時間」における教科等横断的な学習等の実践など、STEAM (Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics) 教育の推進に努めます。

特別支援教育は、共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援に努めます。

小学校においては、学びの基礎、基本が重要であることから、さらに複式学級編制を回避するため、町独自に教諭を配置し、指導の個別化を推進し、個別最適な学びの支援を続けます。

また、小1プロブレム、中1ギャップの未然防止、小・中学校間の乗り入れ授業の実践や教職員の情報共有を深め、小学校における教科担任制の導入など、義務教育9年間を見通した教育課程を支える効果的な指導体制の構築を進めます。

外国語教育につきましては、引き続き、外国語指導助手（ALT）を中学校に毎年配置し、中学校英語教育の充実、小学校においては、子供たちが英語で日常的なコミュニケーションができる力を身に付けられるよう、グローバル化による急速な情報化社会で生き抜く力の育成に努めます。

学校教育の充実

健やかで、人の優しさ
痛みの分かる心の育成
豊かな心と
健やかな体

学校教育の充実の二つ目は、健やかで、人の優しさ、痛みの分かる心の育成、豊かな心と健やかな体であります。

道徳教育につきましては、答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する道徳教育への転換により、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、他者と共によく生きるための基盤となる道徳性を養う教育の推進に努めます。

いじめ・不登校につきましては、望ましい人間関係を醸成し楽しい学校生活を送るため、学級集団に関する情報を分析し児童生徒の意欲や解決すべき課題を把握するアンケート「hyper・QU」によるスクリーニングを全学年で継続的に実施し、児童生徒の支援ニーズの早期把握を進め、「浦臼町いじめ防止基本方針」の周知徹底を図り関係者やスクールカウンセラーとの連携を密にし、未然防止と早期発見、組織的な支援に努めます。

また、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重する姿勢が大切であり、ICTの活用力の育成と同時に、発達段階に応じた情報モラルの指導推進に努めます。

有害情報から子供を守るために、学校・家庭・地域と連携し有害情報に対する啓発を行い、携帯電話やネットト

ラブルの根絶に向けた取組を充実してまいります。

学校保健につきましては、早寝早起き朝ごはんを推奨し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図り、食育の推進に努めるとともに、十分な睡眠やバランスの取れた食事を心がけるなど抵抗力を高めることの重要性の普及啓発を行い、児童生徒が感染予防対策を身に付けるよう、指導を行うなど、生涯にわたって心身共に健康な生活を送るための資質・能力の育成を図ります。

また、むし歯予防のため、小学校をはじめ、認定こども園にもフッ化物洗口の有効性をPRし、普及に取り組みます。

学校教育の充実

**安全・安心な学校
に信頼される
学校づくり**

学校教育の充実の三つ目は、安全・安心な学校、信頼される学校づくりであります。

教育の成果は、直接指導する教職員
の資質・能力によるところが大きいこ
とから、校内研修の充実、各種研修・

研究会等への参加支援を図り、資質・能力の向上を図る一方、個人の能力のみに頼ることなく、校長のリーダーシップの下、組織的に指導内容の改善に取り組みます。

また、教職員の服務規律の徹底と規範意識の向上に努めます。

子供の安全確保につきましては、地震や台風などの自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向け、校内対策マニュアルの確認、避難訓練や1日防災学校の実施などの防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身に付けさせる防犯教育を進めます。

また、登下校時及び校内の安全確保に努めるとともに、一斉メール配信システムにより、緊急時等の保護者との連絡体制を確保いたします。

学校における働き方改革につきましては、教職員が健康で働ける環境、子供と向き合う時間の確保に向けて、浦臼町立学校における働き方改革アクション・プラン、部活動の在り方に関する方針等に基づき、持続可能な学校運営体制の整備に努めるとともに、校務支援システムによる学習評価や成績処理の事務作業の負担軽減をはじめとするICTの一層の有効活用により、取

組の推進を図ります。

中学校の休日部活動の地域移行の目標が令和8年4月からとなっており、移行に向けた調査、検討を進めてまいります。

また、労働安全衛生法に基づくとスレスチックについても継続してまいります。

学習環境の整備につきましては、施設の適切な維持管理に加え、学びを止めない学習環境を推進してまいります。

社会教育の推進

**地域社会における
連携と見守り
地域における
体制づくり**

社会教育の推進の一つ目は、「地域社会における連携と見守り」、地域における体制づくりであります。

地域の体制づくりにつきましては、小学生の安全・安心なふれあい・学びの場所として「浦臼町子ども広場」を
通年開設し、保護者のニーズに応じた
運営体制の充実を図ります。

また、地域、町内会等が次代を担う子供たちの健全育成を推進するための事業支援に加え、道立青少年体験活動支援施設ネイパルを活用するなど、地

域の特色を活かした多様な体験活動を推進し、これからの活動の中核となるリーダーの育成に努めてまいります。

乳幼児教育について、乳児にはブックスタート事業を継続し、読み聞かせボランティア活動への支援など子供の読書に親しむ機会の推進に努めます。

読書環境の充実につきましては、読書活動推進計画に基づき、だれもが気軽に利用できる環境改善に努め、読書離れが懸念されていることから、保護者に対しての啓発にも取り組んでまいります。

社会教育の推進

笑顔で生き生き
学べる社会の実現
生涯学習・文化・芸術の
振興

社会教育の推進の二つ目は、笑顔で生き生き学べる社会の実現であり、人生100年時代と言われる時代において、充実した人生を送るには、地域における多様な学びの機会や個々の資質や能力を更新できる学びの場を充実させることが大切です。

文化・芸術につきましては、文化協会と協働し活動の振興に努めます。

また、町民誰もが本格的な施設環境

で行われているミュージカル等を鑑賞できるよう、町民移動芸術鑑賞会を継続するなど、芸術に触れることにより、町民の感性を高め、心豊かで潤いの持てるかおり高い文化のまちを目指します。

社会教育関係団体の多くは、高齢化などにより活動する機会の減少が進んでおりますが、自主的かつ自発的な活動の支援と、幼児、少年、成人等の各世代を対象とし、生涯学習につながるような多様な社会教育事業の実施に努めます。

また、ALTによる、小学1年生から4年生を対象とした「英語ふれあい教室」を本年度も継続いたします。

文化財につきましては、浦臼町文化財保存会の協力をいただきながら、地域における人々の生活や地域の風土により育まれ、今日まで守り伝えられてきた財産の保護・保存を行うとともに、郷土の歴史、自然・文化遺跡資源の発信に努めます。

本年度、郷土史料館にモニターを設置し、高知県立坂本龍馬記念館所蔵のデジタルコンテンツをお借りし、情報発信するサービスに取り組んでまいります。

また、アイヌ遺跡や歴史的資料の保

全・維持管理を適正に行ってまいります。

スポーツの振興

少子化・人口減少社会に対応した活力ある生涯スポーツを目指し、誰もが参加できる楽しいスポーツのPRと場所の提供を推進し、子供から高齢者までのどなたでも笑顔で汗を流せる環境を目指し、施設の適正管理、利用率の向上に努めます。



▲英語ふれあい教室

また、近年、児童生徒の体力・運動能力の低下や運動習慣の低減が進んでいることから、「子供たちの体力向上教室」を継続し、運動習慣定着の推進を図ります。

以上、令和5年度に取り組む重点施策について申し上げます。

むすび



まちづくりは人づくりにあることを基本姿勢として、次代を担う子供たちが、主体的に、よりよい社会と人生を自ら創り出せる力の育成と、全ての町民が笑顔で生き生き学び楽しく暮らすことのできる教育環境が重要であります。

そのために、引き続き環境整備、各種教育施策の実施に取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解ご協力を心からお願い申し上げます。令和5年度の教育行政執行方針といたします。

ご卒園・ご卒業・ご修了おめでとうございます

こども園なかよし卒園式、小・中学校卒業式、高齢者大学みどり学園
修了証書授与式が行われました。

3月2日 みどり学園卒業証書授与式



3月13日 浦臼中学校卒業証書授与式



3月17日 浦臼小学校卒業証書授与式



3月18日 こども園なかよし卒園式



鶴沼公園キャンプ場オープン

鶴沼公園キャンプ場が4月29日（土）にオープンします。キャンプはもちろん、ボートやテニス、日帰りのデイキャンプ等が楽しめます。

5月5日（金）はこどもの日にちなみ、中学生以下はボート乗船無料です。同乗する大人も無料となりますので、皆様のご来場をお待ちしております。

※価格・チェックイン時間の改定について

	料 金	摘 要
長辺が5 m以内のテント等	6 0 0 円	・タープ、シェルターも1張とし、タープ等の内部に設営するインナーテントおよびカンガルーテント等は使用料を不要とします。 ・テントサイズにキャノピーは含みません。
長辺が5 mを超えるテント等	1,2 0 0 円	

・今シーズンより、カーサイトおよびフリーテントサイトのチェックイン時間を
11:00~16:00へ変更いたしました。



町HP

お問い合わせ 鶴沼公園管理棟 電話：67-3109

固定資産税の縦覧・閲覧

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

固定資産税の納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の評価額を比較し、評価額が適正であることを確認していただくために「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います（縦覧帳簿には所有者・住所の記載はありません）。

期 間	令和5年4月1日から令和5年6月30日まで（土・日・祝日を除く）
受付時間	8時30分から17時15分まで
場 所	住民課税務係（役場1階）
縦覧できる方	固定資産税の土地・家屋の納税者
内 容	（土地価格等縦覧帳簿）所在、地番、地目、地積、評価額 （家屋価格等縦覧帳簿）所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額

【固定資産税課税台帳の閲覧】

納税義務者や借地、借家人の権利部分の固定資産について「固定資産税課税台帳」の閲覧を行います。

期 間	令和5年4月1日から通年（土・日・祝日を除く）
受付時間	8時30分から17時15分まで
場 所	住民課税務係（役場1階）
閲覧できる方 対象固定資産	固定資産税の納税義務者→当該納税義務に係る固定資産 借地人→当該権利の土地 借家人→当該権利の家屋とその敷地の土地
内 容	所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額、 課税標準等

～ 縦覧・閲覧される方へ ～

※身分を証明できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、納税通知書など）をお持ちください。

※借地人・借家人の方は土地や家屋の賃貸借契約書などをお持ちください。

※代理人の方は委任状が必要になります。

お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

紙おむつ等購入費助成（4月～9月分）の申請受付を開始します

3歳未満のお子さんのいるご家庭に、1か月につき『紙おむつ4袋+燃やせるゴミのゴミ袋（40ℓ）1梱包』と交換できる引換券を交付しています。

4月は紙おむつ等引換券（4月～9月分）の申請月です。

対象となる方へ申請書を郵送しておりますので、希望される方は保健センターに申請書を提出してください。

※3歳になる月分までが交付対象となります。

※お子さんが生まれた時は、随時申請を受け付けています。

※町税や使用料等を滞納している場合は、助成の対象外となります。

※引換券は申請時に発行しておりません。滞納状況の確認後に郵送いたしますので3～4日かかります。

その他詳しい事やご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ

福祉課 子育て支援係（保健センター）

電話：69-2100



タクシー等利用助成事業のご案内

高齢の方や障がいをお持ちの方などが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、交通手段を確保・支援することを目的として、「タクシー等利用助成券」を交付しています。

対象となる方へは、ご案内文書と申請書を3月に郵送しております。

交付を受けるためには、申請が必要となりますので、ご自宅へお送りした申請書を記載のうえ、必要書類を添付して提出してください。

【交付対象者】

- ①令和5年4月1日現在、満70歳以上の町民の方
 - ②身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの町民の方
 - ③要介護又は要支援の認定を受けている町民の方
- 上記①～③のいずれかに該当し、町税・使用料等の滞納がない方が交付対象となります。

【助成券額面及び有効期限】

1枚300円の助成券が20枚つづりとなった助成券を2冊（12,000円分）を交付します。

助成券の有効期限が2種類となっています！

- ・令和5年12月31日までの助成券 20枚つづり1冊
- ・令和6年3月31日までの助成券 20枚つづり1冊

の計2冊を交付します

※ただし、令和6年1月～3月に交付決定された方については、**令和6年3月31日までの助成券20枚**のみの交付となりますのでご注意ください。

詳細につきましては、申請書と共に同封されているチラシをご覧ください。

※上記「交付対象者」に該当する方で、申請書等がご自宅に届いていない方、ご不明な点などのお問合せは下記までご連絡ください。

お問い合わせ・申請書提出

総務課交通防災係 電話：68-2111

運転免許証自主返納支援のお知らせです！

運転に不安のある方の運転免許証の自主返納を促進し、交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主的に返納した方にタクシー券を進呈する「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を平成29年4月から始めています。

運転免許証の自主返納は滝川警察署砂川分庁舎または札幌運転免許試験場で手続きができます。運転免許証を自主返納した後に、総務課交通防災係にお越しください。

①まず滝川警察署砂川分庁舎などで手続きを！

運転免許証の自主返納（申請による取り消し）

★申請方法 運転免許証を返納される本人が下記のものを持参のうえ、滝川警察署砂川分庁舎等で手続きしてください。手数料は無料です。

- ・運転免許取消申請書（申請窓口に用意しています）
- ・運転免許証
- ・運転免許証が紛失などでお手元にない人は、申請者本人を確認できる書類など

申請・お問い合わせ

滝川警察署砂川分庁舎交通係 電話：54-0110

②次に役場で申請を！

運転免許証自主返納支援事業

○対象者 申請時に浦臼町に住民登録されている満65歳以上の方で、申請時1年以内にすべての種類の運転免許証を自主返納した方

※自主返納した日から1年以内に申請してください。

※申請は1人1回限りで、代理人でも申請できます。

○支援品 ビジコータクシー（乗り合いタクシー含む）や浦臼町社会福祉協議会の福祉有償運送サービスで利用できる30,000円分のタクシー助成券（申請により3カ年度継続）

○申請方法 下記のものを持参のうえ、役場総務課交通防災係までお越しください

- ・公安委員会が交付する「申請による運転免許の取消通知書」
- ・印鑑

申請・お問い合わせ 総務課交通防災係 電話：68-2111

《有効期限切れによる失効は対象となりませんのでご注意ください》

無料法律相談会の開催

雨竜町在住の司法書士・行政書士 木村幸一先生による無料法律相談会が下記日程で開催されます。

日時 4月12日（水） 13時～15時

場所 浦臼町商工会館

相談内容 相続・遺言・登記（法人・不動産）、債務整理、民事裁判、成年後見等

お問い合わせ 浦臼町商工会 電話：67-3331

有料広告

あなたの
悩みに

面談
電話

相談予約
ダイヤル

完全無料

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

お気軽に

電話で相談

ハロー弁護士相談 月～金曜日10:00～16:00(祝日・年末年始を除く)

011-281-8686

1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

12歳～64歳でオミクロン株対応ワクチン未接種の方へお知らせです

12歳～64歳の方が、今後新型コロナオミクロン株対応ワクチンの接種を希望される場合、

- 医療従事者等に該当しない方 } **は、令和5年5月8日から8月までの期間**
○基礎疾患などをお持ちでない方 } **ワクチンの接種を受けることができなくなります**

- ・接種を希望される方は、**5月7日(日)**までに接種を受けてください。
- ・この後9月以降に接種できるようになりますが、日程などは決まり次第お知らせします。

《接種場所・予約先》

花月クリニック（新十津川町花月201-68）
電話：74-2022（受付時間 9:00～17:00）

※予約時に、必ず浦臼町民であることをお伝えください

*月曜日・金曜日・土曜日に接種できるようになっていますが、接種日時の詳細については、予約時に直接花月クリニックにご相談ください。

*接種当日の持ち物

- ・接種券付き予診票（緑色の封筒で郵送しています）
- ・本人確認書類（健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード など）
- ・おくすり手帳（お持ちの方）
- ・母子健康手帳（親子健康手帳）：12～18歳の方

*接種については、右のQRコード（町公式ホームページ）からも確認できます。




町HP

お問い合わせ 福祉課保健指導係（保健センター） 電話：69-2100

<令和5年度に高校1年生となる生徒の保護者の皆様へ> 高等学校で使用するタブレットの購入費を助成します！

高等学校から必要となるタブレット端末の購入に対する助成制度があります。

対象者	○高等学校からタブレットの支給や貸与を受けず、家庭でタブレットを用意する保護者 ○町内に住所があり、令和5年度に高等学校へ入学した生徒の保護者 ○交付対象者と同一世帯の者が過年度分の町税を滞納していない者 ○生活保護を受給していない者
助成対象 交付額	○ 交付上限額 30,000円/生徒1人（100円未満切り捨て） ○タブレット本体代金に対する助成です。 ○生徒1人あたり1回限りの助成です。 ○他市町や他の制度から助成金が交付されている場合は、その額を除いた残額を助成金の額とします。
申請方法	① タブレットを購入したことを証明する書類 高等学校からの案内文書、領収書と購入内訳がわかる納品書等をご用意ください。 ② 振込先金融機関の預金通帳の写し（申請保護者名義のもの） ③ 他の制度から補助金等が支給されている場合は、決定通知書の写し等金額がわかるもの ④ 在学証明書または学生証の写し ⑤ 申請書兼請求書（紙または電子申請）  ←電子申請はコチラから ①～④を揃えて教育委員会へお越しくください。⑤を記入して申請となります。
問い合わせ先	教育委員会学務係 電話：68-2166/FAX：68-2976

町民まちづくり活動応援事業募集

令和5年度町民まちづくり活動応援事業を募集します。

この事業は、町民のみなさんが自ら主体となって行う「まちづくり活動」に補助金を交付するものです。ご応募お待ちしております。

1. 補助金の額 1事業につき限度額30万円

2. 補助率 総事業費のうち補助対象経費の10分の8

3. 提出書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 団体の規約等の写し
- (4) 会員名簿

※(1)と(2)の様式は町公式ホームページからもダウンロードできます。

4. 提出先及び事前相談窓口 総務課企画係 電話 68-2111

5. 提出期限 令和5年5月31日(水)

6. 補助の対象となる団体

3名以上で構成され、団体の運営に関する規則等を有していることが必要です。

※営利団体でも、営利を目的とした事業でなければ対象となります。

7. 補助の対象となる事業

- (1) 浦臼町内において地域の活性化を図り、または地域の特色を活かせる事業
- (2) 安全、安心な地域づくりを推進する事業
- (3) 地域の福祉の向上に寄与する事業
- (4) 公共性のある事業

※営利を目的とした事業や他の補助金等を受けている事業は対象になりません。

8. 補助対象となる経費

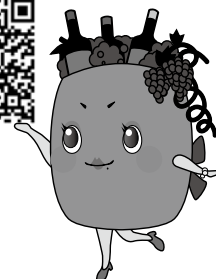
講師や専門家への謝金・旅費(講師、専門家等への交通費など)・消耗品費
燃料費・印刷製本費・通信費・保険料・使用料及び賃借料・原材料費

9. 審査方法

新規事業の場合は申請団体に福祉のまちづくり委員会(6月ごろ開催予定)に出席いただき、事業の特徴や効果等を説明いただきます。

- ・補助金の交付は1事業につき通算3回までです。
- ・継続事業でも計画書の提出が必要です。毎年審査を行いますので採択されるとは限りません。
- ・新しい取り組みだけでなく、これまで行っている取り組みを広げたりステップアップさせる取り組みも対象となります。

町HP



有料広告

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする

北門信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011



今月の

粗大ごみ収集日

は 4月18日(火)

です。

4月11日(火)までに申し込みをされ
た方の戸別(訪問)収集日です。

※5月の収集日は5月16日(火)です。
申込締切日は5月9日(火)です。



森 小夜子

病身の友のラインは日によりて
絵文字だけでの返信もあり

森 一喜

日本中侍ジャパンと大谷で
老いも若きも優勝に酔う

本間 マキ子

屋根の雪窓にうつしてすべり落つ
春が近いと告げる如くに

藤岡 恭萬

「広報を毎月見てる」とほめられて
「頑張ります」と闘志燃やしぬ

井下 隼子

雪の壁となりの明り見えもせず
雪どけ恋し弥生の空よ

井川 恵美子

おにぎりに夫への思いも注入し
高年男子のバイト見送る

短歌

浦白短歌会

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、滝川警察署砂川警察庁舎等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。
更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

とき 4月20日(木)・午後6時から
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

最終処分場放流水水質検査結果(2月分)

項目	水素イオン濃度 [pH]	浮遊物質 [SS]	生物化学的酸素要求量 [BOD]	化学的酸素要求量 [COD-Mn]	全窒素 [T-N]
採取日	7.9	1未満	0.5未満	2.3	3.2
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

お誕生おめでとうございます

静川 かいる 拓海さん 3月10日
 る 美佳さん 浦白第3の2

おくやみ申し上げます

田村 和男さん 90歳 2月20日 浦白第3
織田 徳明さん 71歳 2月23日 浦白第7
大野 義輝さん 67歳 2月27日 晩生内第1
佐藤 恵子さん 87歳 3月7日 浦白第3

ご厚志ありがとうございます 社会福祉協議会へ

故人の生前のお礼として
大野 道生さん 晩生内第1
(故 大野 義輝さん) 10万円

ひとのうごも

男 787人(-3人) 女 854人(0人)
計 1,641人(-3人) 世帯数 792戸(-1戸)
()内は前月との比 ■ 2月末現在

はい!こちら119番

その他の出動	救助出動	救急出動	警 戒	火災出動	区 分	
					期 間	
0 (0)	0 (1)	7 (38)	0 (3)	0 (1)	2月1日 ↓ 2月28日	2月分
0 (3)	0 (2)	13 (77)	0 (4)	0 (1)	1月1日 ↓ 2月28日	累 計

浦白町内の出動状況 ()内は奈井江・浦白支署全出動状況

編集後記

3月は卒業のシーズン。先日小学校へ卒業式の取材に行ってきました。卒業生の方や保護者の方が感極まって涙を流す姿が多く見られた、これまでに経験したことのない感動的な卒業式でした。卒業生のみなさん、卒業おめでとうございます。中学校でも仲良く頑張ってください。我々も時々取材に行きますので、よろしくお祈りします。
そして、4月は出会いのシーズン。4月より新たな環境で頑張る方も多くいらっしゃるかと思います。新たなといえば、この広報も構成を少しリニューアルして、より多くの方の目に留まるようなものとしていきたいと考えておりますので、今年度も広報をよろしくお祈りいたします。(伏見)

まいたうんTOPICS



▲B & G財団会長杯争奪剣道大会が4年ぶりに開催されました。声を上げ竹刀を打ち込む選手の姿があり、気迫のこもった戦いが繰り広げられました。
(2月26日/農村センター)



▲「6年生を送る会」の一コマ。
ポッチャなどを楽しんだあと、在校生から6年生に対するエールが贈られ、6年生の内藤春乃さんは「小学校の思い出がまた一つ増えました」と話していました。
(3月1日/浦臼小学校)



▲町内在住のマンマー出身・ヌヌウィンさん、ヤミンココさん等との国際交流イベント『あそぼう語ろう』が開催されました。町民63名が参加し、きつねダンスを踊るなど交流を楽しんでいました。
(3月5日/ふるさと活性化センター)

※マンマー語で「こんにちは」は「ミンガラバ」と言います！使ってみよう！



▲ピンネ農業協同組合より食や日本の農業についての補助教材「農業とわたしたちの暮らし」が教育委員会へ寄贈されました。同教材は小学校にて活用される予定です。
(3月7日/農村センター)

ご誕生おめでとようございます!



しず かわ かい る
静 川 松 琉くん

令和5年3月10日生(浦臼第3の2)



保護者 静川 拓海さん
美佳さん

一言 生まれてきてくれてありがとう♡大きくな～れ

